

投稿規定	97
編集後記	99

《本号の表紙絵》

天然痘の恐怖心を伝える錦絵新聞

「各種新聞図解の内 日新真事誌 8年 第37号」

嘉永2年(1849)モーニッケが牛痘苗を長崎にもたらして以来、各地で牛痘種痘が行われるようになった。明治政府も天然痘予防に力を注ぎ、明治元年(1868)旧幕府の医学館を「種痘館」とした。明治4年(1871)にオランダの医師ボードウィンが帰国する際に依頼した新痘苗が到着し、政府は大学東校から各府藩県に新痘苗を頒布した。また大学東校に「種痘局」を置いて種痘医の免許状を交付。翌明治5年(1872)には地方府県でも種痘医の免許を交付するようになり、種痘の普及に努めた。

明治6年(1873)初代文部省医務局長となった長与専斎は、オランダから種痘生産に必要な器具を購入し、良い痘苗の大量生産に成功。これにより「種痘規則」と「種痘心得」を発布し、生後75日から満1歳までに第1回の種痘接種を行ない、以後7年毎に必ず再三接種する、とした強制種痘を始めた。さらに政府は明治7年(1874)東京・馬喰町に牛痘種継所を設置し、各地に新鮮な牛痘苗を年2回分与した。

政府が種痘の普及に尽力しているにもかかわらず、民間では天然痘の恐怖から、まだ迷信が払拭されていなかったことが、明治8年(1875)に発行された錦絵新聞「各種新聞図解の内 日新真事誌 8年第37号」に見られる。

「天然痘が流行していて、痘瘡神(疱瘡神)が忙しく、車(人力車)で走り回っているという。あちこちで怪しい魔神を乗せた車夫がいるという。」風説があり、その例を詳しく載せている。

「本所の緑町から浅草まで、14,5歳の少女を乗せたが、茅町あたりに来た時、灯(提灯)をつけようと車を置いて、すぐ戻ったが、少女は消え失せていた。車賃は紅い紙で作ってあり、これを立ててある棧俵が残っていた。これは種痘の厄神に疑いない」という。「これは事実無根で嘘や訛(あやまり)を伝えた蒙昧の人たちの話である。種痘の上旨(種痘規則と種痘心得?)を奉載せず(守らず)可愛い子供(あぼた)に菊石(痘痕)を作ったり、失明させたりしている」と種痘の大切さを教え、さらに

「家父(おやじ)、慈母(おふくろ)、その兒とも合わせて三人三馬鹿と書いた赤い紙を戸に張ったりしている、愚昧を表している看板である」と迷信を戒めている。

明治9年(1876)政府は「天然痘予防規則」を制定し、強制接種を全国に広めた。しかし、その後、明治期に4回の大流行が発生する。第1回は明治18年から20年で死者31,974人、第2回は明治25年から27年に死者24,603人、第3回は明治29年、30年で死者15,664人、第4回明治41年に死者4,265人を出している。以降、強制接種が効を奏してか、大流行はなくなる。

(蔵方 宏昌)